

「復興係数」及び「復興歩掛」の継続について

平成30年7月豪雨災害の被災地域に適用される施工確保対策の「復興係数」及び「復興歩掛」を、呉市においても令和元年9月6日より導入しています。

農林水産省所管事業については「復興係数」及び「復興歩掛」を令和4年度も継続して適用し、引き続き円滑な施工の確保を図ります。

なお、国土交通省所管事業については、令和3年度を以て、復興係数・復興歩掛の適用を終了します。

詳しくは、技術監理室のページよりご覧ください。

* 下記アドレスをクリック *

↓↓↓

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/105/fukkoukeisuu-fukkoubugakari.html>